第6回美作市庁舎整備検討市民委員会 議事録

- 1 日時 平成27年7月3日(金)午後2時00分~午後3時30分
- 2 場所 美作市民センター 3 F 大研修室(美作市栄町 3 5 番地)
- 3 出席の委員の氏名(15名中全員の出席)(委員長)鳥越重一(副委員長)春名章良(学識経験者)氏原岳人
 - (市議会代表) 谷本有造、鈴木悦子
 - (公共的団体等の役職員)

有元敏衞、高田義和、中嶋義晴、鳥元 均、上田義雄、谷口征士、春名 宏、山本 壽、髙坂敏明、小谷一夫

- 4 事務局職員等の職及び氏名 市長 萩原誠司、政策審議監 福原 覚 総務部長 尾崎功三、総務課長 髙尾和弘、管財課長 月見松男、都市住宅課長 小林 英樹、総務係長 谷口朋弘
- 5 会議の要旨 別紙のとおり
- 6 その他 傍聴者 2 人

○会議の要旨

1 開会

2 会議成立の報告

委員15名中全員の出席により成立していることを報告。 市長は会議中のため後ほど出席します。

3 委員長あいさつ

時候のあいさつに続き、これまでの経緯などを説明。

第5回の会議において、春名副委員長から今までの事を頭の中において、そろそろ 決めたらどうかという話がありましたし、前回の議事録を見直してみると、大体検 討するところは検討して、そろそろ意見をまとめる段階に入っていると考えていま す。平成25年度から6回の委員会を開催し、大体委員さんにおいては庁舎に対す る考えがまとまっていると思います。事前に今日の資料をお送りしているので、そ れに基づいて事務局からの説明をしてもらい、会議を進めて行きたいと思います。

4 市長あいさつ (14時7分に入室、14時13分協議中にあいさつ)

今日は保健福祉部において、急な調整が必要になり、若干時間を超過しましたことお詫び申し上げます。いよいよ6回目を迎えまして、議会でも質問が出ていますが、そろそろ、ある程度の方向性を頂戴した上で、具体的な準備を進めなければならない時期に来ているのかなと思っていますので、熱心かつスピィーディなご検討をお願いします。

5 協議事項

1) 資料の説明

鳥越委員長:事務局に対し、資料の説明を指示。

尾崎部長:前回の会議の中で、分庁舎方式、今の庁舎を他の場所に建てた場合の金額、2案出しておりました。勝田総合支所、作東総合支所に増築する場合の分庁舎方式にする場合の資料をお配りしています。

まず移転新築方式の検討(分庁舎方式)について、以前の資料を基に、施設の規模及び人数で改正しています。1頁になりますが、保健福祉部と教育委員会を除いた人数による積算となっています。1点訂正をお願いしたいのですが、1頁(1)本庁へ集約する部署の現状の中の、職員数(嘱託臨時含む)を219人から217人に訂正願います。保健福祉部と教育委員会合わせて73名の人数となります。以前の資料の290人から73人を引いて、217人となります。

それに伴い2頁目一番下の7000 m2必要であったものが、5400 m2となります。

3頁目の3敷地面積の検討の説明になりますが、職員数が減って、駐車場の広さも80台から60台に減ります。それに伴い、車庫の面積、駐車場面積も減少します。総計として15000㎡が12500㎡となります。

4頁目の支所利用の検討(分庁舎方式)の説明ですが、作東総合支所を利用した

場合、教育委員会はすでに作東総合支所に入っていますので、保健福祉部のみ引いた面積で、600 ㎡少ない、2100 ㎡となります。勝田総合支所の場合は、保健福祉部及び教育委員会部分、1600 ㎡引いた面積となり、2900 ㎡となります。

庁舎新・増築工事等比較検討資料(1)事業費(分庁方式)の説明ですが、上段が総合庁舎方式、下段が分庁舎方式となります。

移転新築工事の場合、総合庁舎方式は、追加敷地面積 15000 ㎡、追加建築面積 7000 ㎡、総事業費 42 億 500 万円必要なのが、分庁舎方式では、追加敷地面積 12500 ㎡、追加建築面積 5400 ㎡、総事業費 34 億 6650 万円、約 7 億円(7 億 3850 万円)の減となります。

作東総合支所に移転の場合、総合庁舎方式は、追加建築面積 2700 ㎡、総事業費 27 億 7600 万円必要なのが、分庁舎方式では、追加建築面積 2100 ㎡、総事業費 24 億 8700 万円、約 3 億円 (2 億 8900 万円) の減となります。

勝田総合支所に移転の場合、総合庁舎方式は、追加建築面積 4500 ㎡、総事業費 32 億 5600 万円必要なのが、分庁舎方式では、追加建築面積 2900 ㎡、総事業費 26 億 200 万円、約6億 5000 万円(6億 5400 万円)の減となります。

最後の頁の庁舎新・増築工事等比較検討資料(2) 財源(分庁方式)の説明ですが、 移転新築工事の場合、総合庁舎方式は、実質一般財源計として 18 億 2220 万円必要なのが、分庁舎方式では、16 億 65 万円、約 2 億円(2 億 2155 万円)の減となります。

作東総合支所に移転の場合、総合庁舎方式は、実質一般財源計として 13 億 9350 万円必要なのが、分庁舎方式では、13 億 680 万円、約 8600 万円 (8670 万円) の 減となります。

勝田総合支所に移転の場合、総合庁舎方式は、実質一般財源計として 15 億 3750 万円必要なのが、分庁舎方式では、13 億 4130 万円、約 2 億円 (1 億 9620 万円) の減となります。

以上、総合庁舎方式と分庁舎方式の比較として説明させていただきました。

2) 質疑応答

(委員長)

ご質問・ご意見等ありますか。

(氏原委員)

総合支所の改修はどういう改修をおこないますか。

(総務部長)

勝田総合支所及び作東総合支所ですが、すべてが事務スペースで建てたものではありません。会議室とか、いろいろな目的で建てられていますので、間取り等の変更、空調・電気・通信関係の変更や再整備、間仕切りの撤去や配置などが必要になってきます。そのあたりの経費も見込んでいます。

(氏原委員)

勝田総合支所及び作東総合支所は何年か後には建て替えなければいけないということになりますが、その経費は入っていますか。今後 20 年か 30 年後に建て替えることになる。

(総務部長)

勝田総合支所及び作東総合支所は建築から20数年経過しており、耐用年数を考えると、その建て替えも含めて、その方が良いか悪いかなども含めて、この委員会で検討をお願いするということです。

(春名委員)

1頁の2. 建築面積の検討の中で、人口5万人未満の市町村換算率を採用し算定する。それで最終的に5400 ㎡となっていますが、ちょっと現在見たときに大きいのではないかと思います。

(総務部長)

前回出しています資料は、総合庁舎方式で7000 ㎡、今回は分庁舎方式で算出し、5400 ㎡となっています。これは前回も説明しましたが、国土交通省方式、総務省方式等、いろいろな計算方式がありますが、例示をさせていただいた中で一般的に現実に近いだろうということで、総務省方式に近いところを取り入れたということです。今後細部にわたる協議を行っていく中で、共有スペースなども大きくとっており、無駄なスペースは必要ないので、設計段階で検討することになると思います。

(春名委員)

4頁の支所利用の検討(分庁方式)の中の、作東総合支所の不足面積 2080 ㎡について、5400 ㎡から現在の 3365 ㎡及び改善センター960 ㎡を引いたら、1075 ㎡でいいのではないかと思うのですが、これは教育部分(1000 ㎡)を引いているということですか。

(総務部長)

その通りです。

(氏原委員)

美作総合支所1億6000万円はどのくらいの規模ですか。

(総務部長)

旧美作町以外に本庁舎ができれば、美作総合支所が必要となり、現在の一番大きい支所が作東総合支所でありますが、その執務スペースは人数も20人近くとなり、作東総合支所より大きいものが必要になると思っています。ただ現在ある施設を利用した場合は、新しく建てる必要はないかもしれません。

(氏原委員)

土地代が入っていないので安いのですか。

(総務部長)

そうです。

(高田委員)

分庁方式で勝田総合支所及び作東総合支所は、現在23年経過していますが、あと37年の耐用年数があるということですか。

(総務部長)

そうです、全部で60年の耐用年数となります。

(氏原委員)

スケジュールの話がありましたが、選択肢によっては早く決めないと間に合わなくなると思われますが、作東総合支所、勝田総合支所であればまだ大丈夫と思われますが、新しい土地を探すのであれば、早く決めたほうが良いのでは。

(委員長)

きちんとした、スケジュールはたててないのですが、新築移転をする場合は、 早急にまとめる必要があると思います。前回の会議においての委員さんの意見 を聞かせてもらうのに、皆さんの大体の結論はもう決まっているのではないか と想像されます。このあたりでまとめて行きたいと考えています。私もこの委 員長の席にいますと、美作地域の代表としての発言が、言いにくいということ があります。前回の会議でもありましたが、一つに決めるというのは、後々に しこりを残すのではないかという気がしています。二つの意見をまとめた、玉 虫色にはなりますが、その方が良いと私は思います。しかし一つにまとめる方 が良いのではと言う意見があるかもしれませんが。

(髙坂委員)

私はこの会議で、6回目になりますが、今の時点の協議事項の、何を協議しているのか、前後したりして分かりづらい。新庁舎にするのか総合支所を使うのか、早く決めてもらわないといけない。私自身の考えは、旧美作町内に新しい土地を探してもらい、新総合庁舎を建てるという考えです。資料を出してもらっているが、何を協議しているか分かりません。早く決めていただきたい。

(委員長)

美作地域の中で話をすると、今の庁舎が使えないのなら、立派な総合庁舎で新 築移転が良いという意見です。

(中嶋委員)

前回も言いましたが、作東総合支所に移転の理由として、30年間もつというのは非常に長い期間であり、社会情勢も変化し、時代に適応するため、人口の減の様子を見ることにもなる。合併特例債を使っても国のお金ですから、建設費も安くできた方が良いし、地理的にも作東が、美作市の中心であり、今の段階であまり無理をしない方が良いと思います。もうこの辺で皆さんが自分の意見を言われたらどうでしょうか。

(有元委員)

市長に対する答申については、せめてこの委員会くらいは、新築移転、総合支 所の活用のどちらか一本にしないといけないと考えます。私の意見は、美作市 は財政的に苦しいのではなく、やっていけるのであれば、今後 50 年 100 年のこ とを考えて、バンと新しいのを建てたらどうかと考えます。

(委員長)

ここで、皆さんに意見を聞いて行きたいと思います。

(高田委員)

新築移転が良いと思えますが、30 年先のことはわからない。できるだけ我慢して、既存の総合支所を利用したほうが良いとも思えます。まだ悩み中です。

(鳥元委員)

耐用年数を考えたら、すぐに30年経つ、総合支所の場合でも、多くの金がかかる。後世に残す借金は少ないほうが良いが、どちらにしてもお金はかかるため、 思い切って新しいのが良いと思います。

(上田委員)

新築移転と勝田総合支所、作東総合支所が綱の引っ張りあいもよろしくないし、 将来に汚点を残すことになる。この際、後世につけを残すということもありま すが、合併特例債を使って、いろんなことをいっぺんにできる中心部、繁華街 に土地が確保できれば、新築移転が良いと思います。全国どこの庁舎を見ても、 離れたところにある庁舎は見受けられない。

(谷口委員)

私は前回の会議でも話しましたが、縦貫の周り(旧美作町)に新築移転をしていただきたい。庁舎はまちのシンボルですから、すぐに見えるところが良い。そんな大きな土地があるだろうかとも思いますが、思い切ってやるということが大切です。

(春名委員)

現在分庁方式にするか、新築移転にするか、総合庁舎にするかという分かれになるのですが、その基準は人口だろうと思います。現在減少している人口を維持しようと施策もできていますが、今後もある程度減っていくのではないかと個人的には予想します。現在の段階で総合庁舎を考えるより、これから人口減となってくると無駄な投資ともなってきますので、分庁方式でして、さらには、職員数も人口と共に減るおそれがあるのではないか、現在規模で総合庁舎をするよりも、分庁方式を今の時点では考えるべきではないかと考えます。

今日の資料(実質一般財源の説明)において、一般財源はかなりの額となっています。この一般財源がほんとに支出可能なのかとも思いますし、後年度に負担を残すことにもなる。

(山本委員)

私も分庁方式が今の段階では良いと考えます。2年前に総合支所を回り、東栗 倉や他の支所も立派で、このまま置いとくのはもったいないと思います。 新しい庁舎を建て、支所を生かさないのは賛成できません。各支所がさびれると思う。美作市のシンボルとして、立派な総合支所を建てるのも良いのかもしれませんが、美作市のシンボルは建物ではなく人であり、中に働く人が重要で建物はどうだっていい。分庁方式でも立派にやれると思う。各総合支所を有効活用してもらいたい。地元の意見もそのような意見でした。

(髙坂委員)

人口も減少して、10年後には2万5千人になるという財政状況も厳しいですが、前の会議において、庁舎を建設しても何とかやっていけるという明るいことも言っていた。どちらかといえば美作市は暗いイメージがあるので、人間もそうですけど建物も立派な新庁舎を建てて、明るい大きな美作市を作ったら良い。更に、合併時にもめて、ここに庁舎があるのだから、この近辺に建設していただきたい。英田地域もそう思っています。

(小谷委員)

谷口委員、上田委員に賛同します。(旧美作町内に新築移転)土地の問題は、 行政が早急に進めていただきたい。

(春名副委員長)

前回、前々回の会議において、第一案、第二案という決め方をしたらどうかと、 提案しましたが、まさに今のような、意見が分かれるだろうと思っていました。 第一候補が決まって、それがそのまま最後まで突っ走れる見通しなら一番良い のですが、そうにもならないこともあります。第二候補ではないのですが、柔 軟に考えた方が、後スムーズに進むのではないかと考えます。私の結論として は、新しい土地に新庁舎を建てる、できれば旧美作町内に建てるです。しかし 土地の問題もありますので、約半年間、行政において動いてもらう、土地が見 つからなければ、第二案を取り入れるというような柔軟な答申が良いと思われ ます。

(委員長)

美作地域の意見としては、美作市(旧美作町)の中心に、新庁舎を建設する。 私の意見もここから近いところに、新庁舎を建てる。

(谷本委員)

新庁舎です。一応議員という肩書きはありますけれど、ここでは委員となります。

(鈴木委員)

新庁舎を新しく建てるです。

(氏原委員)

私が唯一市民ではないのですが、人口分布や土地利用、交通状況を考えると、旧美作エリアに建てるのが妥当ではないかと思います。土地のことがあるので難しいかもしれませんが、新しい土地に新築移転となります。人口予測により、減少するのであれば、できるだけコンパクトにしたらどうかと思います。

(委員長)

全員の方に意見をいただきましたが、流れとしたら新しい庁舎を建てる利便性とか、人口推移を踏まえてコンパクトに建てるなどを検証して、建議書案を作って委員に郵送して、意見を聞くという方向でよろしいでしょうか。

(有元委員)

私たちは市長の諮問について、答申するということですね、そこから先は市長が判断して、議会に提案するということですね。ですから、新しい土地の場所を決める必要は無く、このあたりで答申をまとめたらどうかと思う。

(中嶋委員)

既に決まっているのであるから(移転新築に賛成11人)もう会議はしなくて良いのでは。

(委員長)

ここで 10 分間休憩します。

(委員長)

それでは再開します。委員さんから既に決まっているのだから、会議は開かなくて良いのではという意見もありましたが、非常に大切なところなので、もう一度日数を置かず開き、建議書について協議したいと思います。建議書については、皆さんの意見を参考として、主として新築移転であるが、それでも出来ない場合があるのでその時は、というような建議にしたいと思っています。出来るだけ早く建議案をつくり、皆さんに郵送し、会議において意見を聞くということでよろしいでしょうか。

(春名委員)

よろしいのですが、この委員会というのは、先ほど答申、諮問とか出ていましたけれど、そういう性格のものではないと、私は思っています。建議をするという事になっているのでよろしくお願いします。

(市長)

ありがとうございました。大体の方向も決まりましたが、新しい土地を求めるのは非常に困難であり、その実現には相当な労力を必要としますが、相手があることなので難しい、美作地域の人には特段のアドバイスや情報提供よろしくお願いします。それでもだめな場合もありますので、その時にも対応できる方法も残していただきたい。また財政状況についてですが、決算が終わりまして、約6億円位積むことになります。合計で141億円位の貯金ができることになっていまして、実質借金が200億円を切っている状況ですから、財政的には崖っぷちの状況ではありません。ただし、今後交付税の減額措置がありますのでそれなりの備えはしておく必要がありますが、来年度の予算編成のとき、若干のさまざまな料金の調整などもあり、市民の方々のご協力があれば十分吸収可能

であると思っています。建議いただいた上で、できれば、夢のある、前向きな、 市の将来を示せるものになるように最大の努力をしたいと考えています。あと は、建議を早くいただきたいと思います。

(福原審議監)

先ほどの市長の 200 億円については、一般財源ベースでありまして、交付税算入部分がありますので、実際の総額では 5 百何十億円となり、その中の半分以上が交付税算定ですので、一般財源ベースで 200 億円を切る位の残高とご理解ください。

(委員長)

最後に氏原委員に、庁舎検討にあたり、何かアドバイスがあればいただきたい と思います。

(氏原委員)

委員さんは、地域から出ているので、地域性のある議論になると思いましたが、 美作市全体を見て意見を言われていましたので素晴らしいと感じました。

(委員長)

次回の会議予定をお願いします。

3) 次回の会議開催時期について

(総務部長)来週の平成27年7月9日木曜日 午前10時

6 閉会

(春名副委員長)

今日は、全員の委員の皆さんに集まっていただき、慎重審議していただきありがとうございました。また、今日だけでなく計6回の長期間にわたり審議していただき、ようやく結論に達しまして非常に有難く思っています。ご苦労様でございました。